



2020年2月18日

幕別町議会議長 寺林俊幸 様

陳 情 書

提出者 中川郡幕別町古舞 512 番地

堀田誠嗣



新中間処理施設の建設について 住民の声を十分に聞くことを求める陳情書

陳情の主旨

昨年12月20日「新中間処理施設整備基本構想」が発表になり、12月22日と12月25日音更町と帯広市2カ所で住民説明会が開かれました。建設すると30年以上は使われる「中間処理施設」について、これまで何の説明もなく計画が進められていることに疑問と驚きを禁じ得ず、説明会参加者からも「十勝圏で行う事業だから2カ所だけの住民説明会でなく、細かく説明会を開くべき」という声が上がりました。その結果、2020年1月14日より17日の日程で足寄町、清水町、大樹町、池田町でも地域住民説明会が行われることとなりました。私も東部地域の説明会に参加しましたが、あまりの説明会参加者の少なさに、これで住民の理解が十分に得られるのだろうかという疑問を感じました。また、建設予定候補地とされる場所が、十勝川と然別川の合流地点の近くに予定されており、河川氾濫に伴う浸水の危険性を考慮して計画されたのかも驚きでした。この施設は重要な十勝全域の施設であり、十分な論議が必要なことは明らかなことです。計画では285億円という事業であり国の補助金が3分の1入ったとしても、消費税込みの実質の負担金額はオール十勝で222億円になります。しかも、公表された事業費は現施設の解体費用が含まれておらず、平成28年の税抜き見積もり試算額であり、その後の資材価格の上昇や消費税率の引き上げにより、この基本構想が提示する建設費は大きく上昇することが予想されます。計画の事業費による幕別町の負担金としても9億5千万円となり、一人当たり換算すると35,000円になります。パブリックコメントも、通例にない97人から198

件の意見が寄せられたと伺いました。大型事業であればこそ市民・住民の合意がなければならぬというのが私の意見です。事業主体は、十勝複合事務組合ではありますが、受益者負担をしていかねばならないのは幕別町民もその一員です。

以下に、この計画案の不備を指摘します。

1. 一般の行政事務と異なり「中間処理施設」の建設は、実際にごみ処理に係る住民の声を聞くべきなのに、2017年7月に設立された「新中間処理施設整備検討会議」や2018年8月に設立された「新中間処理施設有識者会議」の規約のどこにも、住民・市民の声を反映する場面がなく、行政のごみ処理担当者とくりりんセンターの職員だけの議論で進められてきました。

2. 地球温暖化が進み気候変動が大きな課題となっている今、現在の建設予定地は十勝川と然別川の合流地点から1キロしか離れておらず、ハザードマップによると5メートル以上の冠水地域になっています。台風、洪水に対し現施設よりもさらに条件の悪い所に建てる理由は何でしょうか。施設を防護するそうですが道路など冠水が防げず、事実上孤立した施設となるのです。一カ所集中ではなく、十勝地域に分散して配置し危険リスクを避けるのがこれからの課題だと思います。それを考えるのが十勝圏複合事務組合の使命ではないでしょうか。

3. この新施設が建つと今後30年以上は使用することになります。目下ストーカー方式の焼却炉を考えているようですが、アメリカでは168炉、フランス100炉という焼却炉数なのに対して、日本は1400炉という焼却炉大国です。環境問題が叫ばれるなか、燃やし続けるのはもう時代遅れです。燃やすのではなく、資源として活用していくのが持続可能社会の考え方です。

十勝19市町村で作る十勝バイオマス産業都市構想では、「十勝の農・食・エネルギー自給社会の形成を目指して」を掲げています。農業残渣、家畜排泄物、生ごみなどをバイオマスの原料として活用し、消化液、発電、熱量利用、水素ガスを作り出し、産業都市構造の推進による新規雇用2200人、生産誘発額183億GDP押し上げ92億円の効果も生み出せると書かれています。これらの可能性を捨てて焼却炉の建設を決定すると、次世代への選択肢を奪うことにならないでしょうか。

4. 285億円の建設費が予定されているようですが、この数字には解体費、資材の値上がりなどが予定されておらず、実質は350億円になるといわれています。解体費の見積もりは今の施設があるわけですから、建設見積もりより先に出てきていい数字です。なぜ解体費が含まれていないのでしょうか。解体費が出せないのは現施設を

民間企業に払い下げるからという疑念まで出ています。住民説明会では各市町村への分担金も明らかにされていません。数字を明らかにしない説明会は、新設ありきの姿勢がありありです。これではパブリックコメントのしようがないといってもいいでしょう。

以上の理由から、現施設はあと5年は持つのですから、建設計画をいったん立ち止まって見直し、町民が参加し納得する構想づくりの機会を与えていただくことを陳情します。